開催日時平成 26 年 10 月 25 日 (土) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 10 分まで開催場所奈良市役所北棟 6 階第 21 会議室議題1 前期基本計画の総括について中川部会長、秋葉委員、梅林委員、山本あつし委員、遊津
議 題 1 前期基本計画の総括について
中川部会長 秋葉丞昌 梅林丞昌 山木あつ〕丞昌 遊津
出席者 委員【計5人出席】
事務局 総合計画策定委員会委員及び関係課長、総合政策課職員
開催形態 公開 (傍聴人なし)
担 当 課 総合政策部総合政策課

議事の内容

1 前期基本計画の総括について 事務局より、資料1から資料5の説明を行った。

〔質疑・意見の要旨〕

中川部会長 ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました点につきまして、ご質問あるいはわかりにくい点はありますか。事前配付はされていると思いますが、何分膨大な資料なので。

遊津委員 まず、総合評価の方法につきまして、この資料だけではないのです よね。指標評価の場合は、目標に対して実績がありますので簡単に 出るのですけれど、指標の評価と総合評価が若干違いますから、そ の他のところが何か加味されているのかなと思います。そのへんを もう少しご説明いただけたらと思います。

中川部会長ちょっと補足説明していただけますか。

事務局 総合評価につきましては、各施策の中身、各課が実施する事業というものがございます。その各事業の評価をそれぞれ行い、次に施策の展開方法という積み上げを行いまして、トータルとして総合計画の施策を評価してございます。

中川部会長 要するに、資料1の3枚目、評価区分、施策の総合評価ですが、これは全部見込みなのですね。ですから、ある程度の主観性があることは否めないと思います。

遊津委員ということですね。はい、結構です。

中川部会長 指標評価は客観評価に近いと思います。

遊津委員 そうですね。指標だけの評価と異なってくるのは仕方がない。

中川部会長がれがあるのは当然と思います。

他に、ございますか。資料1、資料2、資料3の関係についてはご 理解いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

この部会は後期基本計画に向けた課題の洗い出しについて担当するという位置づけでございます。もう一度確認しますと、基本構想については変更はない。後期基本計画を立てていくに当たり、前期でやってきた成果、課題等々をベースとして、後期を補強していくという関係かと思います。

それで、今申し上げたとおり、資料については事前に事務局からご送付いただいておりますので、ある程度ご了解、あるいはご覧いただいていると思います。私の手元に、遊津委員さんと梅林委員さん、お2人から事前に意見をいただいておりますので、こちらのご意見も紹介させていただきながら進めさせていただきます。

先ほどご説明いただきましたとおり、できるだけ課題の洗い出しだけではなくて、それに向けた解決策というのですか、こういう方向に向けて議論するべきではないかといったご意見をいただけたらと思います。

進め方として、内容が非常に多岐にわたり、膨大でしたので、事前に少し調整いたしました。まずは、資料3をご覧ください。資料3で、当部会の議論を効果的かつ効率的に進めるため、付箋を貼っていただいた箇所を中心にご意見を賜ったらと思っております。

それと関連して、遊津委員さんとか梅林委員さんからご質問くださった箇所もそれに該当しますので、一部ちょっと別のものがあり、そこはここで議論できるかどうかというところですので、ペンディングにさせていただいて。それ以外は全部付箋が貼ってある箇所に引っかかっていますので、あわせてご検討いただきたいと思います。

それでは、梅林委員さんどうぞ。

梅林委員

地域コミュニティの活性化という部分では、連合会としては自治会 員さんがどんどん減っていく中で、やはり地域コミュニティをどの ように活性化していくかという課題が大きくのしかかっています。 行政と地域コミュニティの関わり方ということでは、基本的に考え 直していかなければいけない。今、協働推進課と地域活動推進課と 一緒に、地域協議会を構築していこうということでやっているので すが、後期基本計画の中にはそのへんのことも是非入れていただき たい。 最近、庁内検討委員会も立ち上がったと聞いております。先般、少し市長ともお話をさせていただいたのですが、庁内検討委員会、また我々の地域協議会の委員会とお互いに交流しながら、相互に意見を交換しながら、是非進めましょうという話になっております。地域住民と行政が、今後どうやって関わっていくかということは、非常に大きなテーマとして浮かび上がってきております。私は、そのあたりを重視して考えていきたいなと思っております。詳細はまた後ほど。

中川部会長 その点については、事前に出していただいた質問票にも書いてありますね。ありがとうございます。 それでは、遊津委員さん、どうぞ。

遊津委員 私は、特に2点、まず1番に今、梅林さんがおっしゃった地域コミュニティのところ、男女共同参画も関連するかと思います。十数年市民ボランティアをやっておりますが、そのへんから実感すると、自治会やそのへんは総論的には非常に大事なところで、おっしゃるとおりなのですが、現実は高齢化も含めて前へいかない。地域コミュニティの中で、若い人をどうしていくか考えておられると思いますが、何かそのへんの対策が要るかなということです。

もう1点は、環境問題。市民アンケートにありますように、奈良のよいところ、住みやすい、住んでよかったというところは、自然環境それから文化遺産というところです。やはり奈良に住んでいて本当によくなっているなと実感できるような、そういうメリハリをつけた施策が要るだろうということです。

1つには、2011 年以降のエネルギー問題がございまして、一見、環境とは全然違うということもあるのですが、エネルギー問題が今、地域づくり、地域活性化、そのへんを含めて1つのキーにもなってきています。そのようなものをもっと積極的に活用して、地域活性、あるいは観光客を呼べるようなものとして、前向きに捉えるというところが大事なのではないか。

エネルギー政策課というのが、県内でもいち早くできていますので、僕らも非常に期待しているのですが、まだ中身は少ないということで、奈良市の特徴も出して、もっと積極的に進めていただきたい。具体的に言うと、エネルギー自給率何%とか、より具体的なところで施策として入れるべきではないでしょうか。

中川部会長ありがとうございます。それでは、山本委員さんどうぞ。

委員

山本あつし 私の方からは2つ、生涯学習の推進についてですが、今年、西部公 民館で町歩きを中心にしたワークショップをさせていただきまし た。そのときに、平均年齢64歳、15名の方にご参加いただきまし たが、驚いたのは非常に意識が高いのですね。60歳でリタイアさ れて、自分の能力を生かす場を探していらっしゃる方が集まってく ださった。学園前の近くを歩いたのですが、いいところを探して、 それを発表し合うという非常にシンプルなルールだったのですが、 大変盛り上がりまして、そのグループが非常に仲よくなって、地域 づくりのコミュニティのようなものをつくっていってはどうかと、 参加者の中からそういう意見が出てきたのです。

> よく若年層の生涯学習の意識向上というのがあり、これはもちろん 重要なのですが、そうした優れた能力を持った高齢者の方々の発掘 ですね、プラスそこから先に、市民との協働による市政運営という のがまた別項目でありますが、生涯学習をきっかけにして、市民と の協働による施策につなげていっていただけたらなと思います。 また、奈良府民というようなことをよく言われますが、奈良に住み ながら大阪に働きに行く、あるいは京都に働きに行くという方が多 い中で、リタイアされた方というのは、そこから地元で長い時間を 過ごしていく、暮らしていく。地元のことを知らない方々が、生涯 学習を通して地元のことを知り、地元にどんな人がいる、どんな資 産があるというようなことを知っていく。それが地域コミュニティ の活性化にもつながっていくと考えています。

> 生涯学習の中では、「奈良ひとまち大学」というプログラムに非常 に注目しております。これはおそらく3年以上されていて、市民の 方が先生になって、毎月3つずつぐらい、いろんなことを教えてく れるという市民大学なのですが、恐らくプログラムはもう 100 以上 されていると思います。こういったものを、まずひとつアーカイブ 化していってはどうかと考えています。こういうことをやりまし た、ああいうことをやりましたと。ホームページ上では見られるの ですが、例えば本にしてみるとか、出版して、是非県外にも発信を していっていただきたい。そして、奈良の魅力を奈良県外に伝える ということにこれは使えるのではないと考えています。

> 後もう1点、文化の振興についてなのですが、これは中川先生とも 一緒にお話しさせていただいています文化振興計画推進委員会の 中でも話が出ているのですが、奈良というのは例えばピアノの保有 率1位、2位を争うような文化的なまちなのですね。文化教育にも 非常にお金を使う割に、発表の場所がない。あるいは、どんな活動 をしている人がどこにいるのかというのがなかなかわからないと いう状況がありまして、それを受けて文化情報の発信、交流ができ

る仕組みの構築、運用、これが非常に急ぐべき課題であると私は考 えています。

中川部会長 ありがとうございます。それでは、秋葉委員どうぞ。

秋葉委員

7-02 の協働について、協働推進課さんでいろいろ熱心に取り組ま れて、様々な成果が出ているかと思うのですが、資料3で書かれて いますように、もう少し住民同士が話し合う場をつくる仕掛けをよ り積極的にやる必要があるのではと思います。

京都市では、百人委員会というものを設置し、そこからいろんな市 民のアイデアを引き出し、実際に施策に採用されるものなども出て きたりしています。どのような仕組みになるかわかりませんが、市 民のアイデアを取り入れられるようなものをより積極的に考えて もらえればと思っています。

中川部会長ありがとうございます。今で一通り、各委員の問題意識の最も強い 部分が披瀝されたと思います。実は、これは予行演習と思っていた ので、残った時間をこの付箋によって割り振りながら、ポイントの 議論に入っていっていいでしょうか。そうすると、もう少し詳しい 話が出るかもしれません。私が得意ではない部分についても、知見 があれば協力してください。

> 例えば、地域コミュニティに関しては梅林委員がエキスパートであ りますし、環境問題に関しては遊津委員だろうと思いますし、文化 に関しては山本委員だろうと思いますし、地方行政全般に関しては 秋葉先生がご専門です。それは十分わかった上で、一つ一つの付箋 について、大体付箋一つについて5分程度ぐらい考えていきましょ う。

> 今、協働という話が出ましたね。これは協働の項目だけで議論する べきものでもなく、場合によったら各項目全てにおいて協働の可能 性があるのではないかという視点が私はあると思います。そういう 全般にわたって協働はあるべきだろうという基本線は了解してい ただいた方がいいかなと思うのです。そういうことでよろしいでし ょうか。ですから、協働のところだけで協働を語るのではないとい うこと。

> それでは、早速、地域コミュニティの活性化について、課題と今後 向くべき方向を見た上でご意見ございましたら。

梅林委員 先ほど山本委員がおっしゃったんですが、例えば地域コミュニティ の中で、公民館の使用とか、いわゆる高齢者を対象にしたウォーキ ングとか、そのへんが地域活性化の中で私は必要だと思っています。

やはり今一番必要かなと思うのは、これは今後大きな問題になってくるでしょうが、いわゆる包括ケアですね。財政的な問題もあるのでしょうが、地域の中での包括ケア、これを進めていかないといけない。地域でそれをどう捉えていくかというのは大きな課題、これも近々の問題として出てくると思います。

私は市の連合会長という立場ですから全体のことを申し上げない といけないのでしょうが、私の地域でいうと、例えば 11 月に近隣 の介護施設とか病院等々と連携しながら大きなイベントをやりま す。介護相談の窓口を設けたり、子供は川辺の観察をしたり、そう いう意味でお年寄りから子供までが一堂に会してやれるようなイ ベントです。

こうしたイベントを通じて出てくるのは、一つ一つばらばらではなく、やっぱり横串を通していただきたいということ。庁内も含めて 今後是非考えていただきたい。

これは行政の中の大きな問題だと思うのですが、例えば包括というと福祉部だけかというと、そうではないと思うのです。例えばその中には高齢者の身体能力をどうするかとか、高齢者の徘徊をどうするか、またスポーツを通して健康になってもらうということが入ってくる。そうすると、例えば公民館使用も関係してくる。実は私どもの地域で公民館を利用しながら、日だまりの広場ということで、お年寄りが気楽に集まっていただくというようなことをやっています。

あるところでは公民館の使用料を取ったり、また逆になかったりすることもあります。この間もあるところで、使用料が高いから公民館を使用するのを躊躇しているという話も聞きました。そうすると、逆に足を引っ張っているのではないかということになってしまいます。

道路ならここを直してほしいとか、子供の通学路はどうなのかというように、問題は総合的に出てきます。そのときには、やはり庁内で横串を刺して、そういう議題を庁内で1つにしてもらう。「ここまでが私らの部署だから、これは他の課へ行ってください」というのではなく、今後、地域として我々自身も責任を持った運営をしようとする以上は、庁内もそういう形で、総合的に検討し考えていっていただくような体制に変えていってもらうのが非常に大事だなとつくづく感じています。

中川部会長ありがとうございます。これについては、後ほど私も意見を言いま

すが、他にご意見ございますか。

游津委員

例えば、地域自治協議会というのをどれだけの方が認識している か、そのへんから始まるのですが、僕らもNPOの活動をやってい ますが、残念ながら何が得するのかといったことが優先されます。 総論は僕も大賛成なのですけど、各論になるとやはり人も金も要り ます。

それと、往々にして、つくりましたと、それで終わっているところ があります。例えば、こういう地域自治を本当にやろうと思ったら、 それがどれだけ市に反映されるかですね。この辺の権限といいます か、この地域自治にどれだけの権限があるかということが重要で、 そのへんも付加した組織でないと前へ行かないだろうと感じます。 私の自治会でも、最近はみんな抽選で役が決まっていますので、ど れだけその人がコミュニティの意見を吸い上げられているか、その へんも課題としてあるのではないかという感じがします。

中川部会長ありがとうございます。後はよろしいでしょうか。それでは、今い ただいたご意見を私なりに翻訳しますと、今書かれている目標をも っと具体化せよということですね。次のステップに現に入っている わけですよね。それで、参画協働推進条例の改正をして、地域自治 協議会か、名前はまだ決まっていませんが、1小学校区に1つつく ることができるというふうに踏み込んでいっています。今現在、梅 林連合会長さんのご協力などを得ながら、連合自治会でも検討委員 会がつくられて、報告書も出てきています。モデル地区として、会 長さん、だいたい3小学校区ぐらいからスタートできそうかなとい う感じですね。そこまで行っているのですよ。そのモデルを見なが ら、各学区の皆さん、追いかけていってちょうだいというやわらか いやり方です。そのリアリティーというか、それも書き込んでいい のではないかと思います。

> むしろ課題とすれば、これから、団体自治と住民自治の間でどれぐ らい役割分担していくかという権限の関係をもう少し整理すると いうことと、それから財源。いわゆる世間でいう包括交付金制度に どう踏み切っていくのかとか、人口割、面積割、事業費割、事務局 割みたいなのがありますけど、それを出す必要があるのではないか ということをおっしゃったと思います。

> それから、地域自治システムを実現していくに当たってもう一つ触 れられたのが、包括ケアシステムを例にとられましたが、包括ケア システムだけではなくて、全ての政策分野において、消防はどのよ うに住民自治と関わっていくのか、ごみはどのように関わるのか、

文化、保健、医療、福祉全般にわたって、どのようにお互いに役割 分担していくかという、その関係をもう少し明確にしないといけな い段階に入ったのではないか。

だから、地域は一つなのに、行政は縦割りで、あっちからもこっちからも縦で来て、しかも地域内の組織はばらばらに協力団体が並立しているというのが現実ですので、そこのところに対してどう踏み込んでいくかというのは各部局に問われてくるということをおっしゃったと思います。

地域コミュニティの活性化という課題でおさまらない、実は全分野にわたってどう踏み込むかということが問われたと思います。

それと関連して、先ほど山本委員がおっしゃった生涯学習のところで、これを進めていくに当たって、協働にどうつないでいくんだと。口で協働を言っているだけではだめだと、こうはおっしゃいませんでしたけど、気分的にはそうなのではないかと。具体的な協働の実践をできる地域自治の強化ということを、この公民館行事とかのところで図っていく必要があるのではないかとおっしゃったと思います。だから、ここでも公民館の位置づけが、団体自治と住民自治との役割分担の上で、住民自治に具体的につながっていくような人材の育成、あるいはプログラムの展開ということが迫られているわけです。そういう意味で、生涯学習のところももう少しきちんと議論したいと思います。

では、ここのところは、そういう総論にも当たるということなので、 まさしく 1-01-01 にあるというのは、そういう位置づけだというこ とを全部局の方々、ご理解いただけますでしょうか。

それでは、次に行きます。男女共同参画社会の実現です。これについてご意見を賜りたいと思います。今ここに女性はいないのですが、大丈夫ですか。

遊津委員 うちだったら、すぐ言われます。バランスが悪いと。

中川部会長 秋葉先生いかがでしょうか。

秋葉委員 専門ではないのですが、ここに並んでいる実現状況はそのとおりで、後期基本計画での書き方はここに書かれているとおりだと思いますが、奈良市として男女共同参画のここが進んでいるとか、「とんがった」という言い方が適切かどうかわかりませんが、何かそういうものがあった方がいいのかなと思います。

そういうものがあると、メディアにも取り上げられて、結果的に市 民の啓発にもつながって、市民の認識とか施策が進んでいくという ようなケースがあります。重点項目という言い方が適切なのか、優 先順位という言葉が適切なのかわかりませんが、何かそういったも のが欲しい。

横浜市で女性フォーラムをつくり、その存在自体がいろんな形で取り上げられて、それで施策が進んだというようなケースもあります。

中川部会長 他にご発言ありませんか。ないようでしたら、私の方から委員として。

私は、奈良県の男女共同参画審議会の会長という役を仰せつかっていますので、発言しなかったら叱られるかなと思うのですが、このたび安倍政権が女性の登用目標を定め、企業にも一定の努力義務を課すと言っています。目標設定されるということは、それに触れざるを得ないのではないですか。

問題は、安倍政権は社会参画の言葉を借りていますが、それを裏づけるバックアップシステム、保育とか扶養手当の問題とか、女性が働きやすくなるための育児、家事労働等に関しての裏づけが抜けている。とにかく働け、働けばかり言っていて、支えるシステムに関する言及がほとんどない。地方自治体としては、それに追随したらだめだと思うのです。

だから、それをよしとしつつも、片一方でそれをより強化していかないと、絵に描いたもちに終わってしまう。その危機感をもって、人権の基盤づくりを十分頑張っていくということを書かねばならないのではないかと思います。

今、秋葉先生のおっしゃったように、奈良市でものすごく優れているものがあれば、それを誇りとしてもっと特化して書いてもよい。 それをもっともっと深めていこう、強めていこうと言ってもいいと 思います。

山本あつし その「とんがった」というところなのですけども、行政の取り組み
委員 だけにとどまらず、市民の中でもママ世代で面白い活動をされてい
る方がたくさんいらっしゃる。そういう方を取り上げて発信してい
くというような仕組みづくりも必要かと思います。モデルケースを
つくると、「あっ、そうすればいいのか」というロールモデルにな
っていきますので、そういうことも盛り込んでいただけたらと思い
ます。

中川部会長 ありがとうございます。最後に一言だけつけ加えますと、梅林委員 が非常にご苦労なさっている地域の学区単位の総合型住民自治協

議体システムをつくっていこうとするに当たって、絶対に問題にな るのが、いつも女性不足なのです。女性の活躍がなければ地域社会 は絶対に再生できない。キーワードは、若者と女性をどれだけ取り 込めるか。今は、おじいちゃんと専業主婦だけなのです。苦労され ており、それが悪いのではありませんが、そこでは共働き家庭の世 帯とか、一人暮らしの若い人とかというのが全部見捨てられてい る、それが問題なのです。

せっかく関わっても、女がとか、若いのにとか、青二才がという言 葉が出てくるのが現実にあって、だからやはり人権の学習をきっち りしておかなければ大変なことになるぞという反省が出ています。 これはやはり住民の行政への参画・協働、住民自治の強化といった ときに、抜きにできないという問題意識は入れておいた方がいいと 思います。

それでは次に、先ほど話題になりました生涯学習の推進について、 これについてご意見を賜りたいと思いますが。先ほど山本委員さん のご発言がありましたが、何か追加でありますか。

委員

山本あつし もう一つ、「奈良ひとまち大学」についてですが、これこそ先ほど おっしゃっていた「とがったもの」というのは、こういうことなの かなと思います。例えば、講義は今まで100幾つされている、もし かしたら200ぐらいされているかもしれない。それを本にして出版 するというのも一つですけれど、例えば今、仕事体験ツアーがちょ っとしたブームになりつつあります。その地に行って、その地で働 くというツアーが観光になってくるのですね。

> だから、この「ひとまち大学」で講義されていることを幾つかつな げば、それがツアーになってくるのではないか。例えば、泊まりが けで奈良のことを奈良の人に学びに来ていただく、そういう観光と いうのも、一つ新しい奈良の魅力発掘、発信として有用ではないか と思います。

中川部会長 ありがとうございます。他にありませんか。先ほど、梅林さんが公 民館でせっかくやろうと思ってもブレーキがかかるみたいな話が ありましたね。

この間、そういう話がありました。逆に、我々の地域では、入るス 梅林委員 ペースがなくて、他の施設を利用しているというような状態なの で。そのへんも今後考えていかないといけないと思っています。

中川部会長 実は、奈良市が公民館の全面的な有料化に踏み切った委員会の委員

長は私でした。その理由は、耐用年数をもう過ぎつつあって、リストラをしないといけないのですが、一気にそれは難しい。それでは、ある団体は無料、ある団体は有料と判別する基準は何かといったら、全部公益性だというのです。

ところが、よく調べてみると、どの団体も全て何らかの公益性がある。その公益性のグラデーションをどう判別するかというのは、不可能という答えが出たのです。青少年活動と福祉活動のどちらの優先順位が高いのか、そんなことは議論できない。そこで、全て公益的ですと認めた上で、公平に有料と決めたのです。

有料といっても、実は減価償却費は含まれていなくて、光熱水費に とどめました。それでも「高い」というところが出てくるのは残念 ですが、梅林委員がおっしゃったような行政の方でも非常に利益に なるような、コストダウンになっていくようなことは、行政との共 催もしくは主催にすれば無料になるのです。市民側の主催にすると 有料になってしまう。そういうところに、壁があるのかなというこ とは気づきました。今のは、一委員としての言いわけです。

次に、私は、生涯学習を根本的に見直してはどうかと思っています。 非常に厳しいことを申しますが、暇と金と体力が余っている人ばかりが得をし、結果的に社会の格差を拡大することに役立っているという批判がある。国際成人教育会議での、日本国に対する批判です。 その原因は、暇、金、体力が余っている人が楽しむミニカルチャーセンター化しているということです。社会的必要課題に対応していない、要求課題ばかりに対応している。国際的に、これを改めろという世論がある。

何が問題かというと、公民館で住民自治システムの学習会をするとか、あるいは公民館でNPOのつくり方を学ぶとか、例えば会社で偉いさんをしていた人たちが、肩書人間であるとか、名刺人間であることから離脱して、ほんとに世間様の教育を受け直して、地域コミュニティに生きていける人間に変わっていくという努力をするとか、お父ちゃんの料理教室をしてあげて生活自立を助けるとか、公民館でそういう社会的必要課題に対応していってほしい。そういうプログラムが、やはり弱いということです。

だから、お客さんがたくさん来てくれそうな、人気のある授業にばかり走るというのが非常に問題だと。それをやるなと言っているのではなくて、そればかりに走っていて、やらねばならない課題を発見していない、地域社会と連携していないというのが全国の公民館に対する批判です。私は、奈良はそうだと思ってはいないのですが、もう少し危機意識を持ってもらったらどうかなと。

特にこれからは、住民自治あるいはNPO、ボランティアが非常に

重要な奈良の資源になってきて、そこを強化していけばいくほど、 奈良のいわゆるランニングコストが下がっていくことがはっきり しているのです。僕は、団体自治にかかる負荷を下げていくために も、生涯学習でその努力をする必要があると思っていますので、そ ういう記述を入れたらどうかと思います。

委員

山本あつし
今の件に関して、繰り返しになるかもしれないですが、公民館が地 域づくりのリーダーを形成していくような場所になっていくとい いなと思います。そういうソフトをどれだけ行政側が提供していけ るか、あるいは市民とプログラムを一緒につくっていくという可能 性もあるのかなと思います。

中川部会長 梅林会長さんなど、地域のリーダーが一番悩んでいるのは、後継者 がいない、人材が見つからないということです。ところが、実は人 材はいるのです。その人材との面識がない、ネットワークがない。 それが公民館だったら可能なのです。「あ、こんな人がおられます よ」と案内できるのです。地域の地場のネットワークだけでやって いるから、ものすごく苦しい。実は、地域のコミュニティを支える 公民館には、そこのところを応援する仕組みもあるはずだと僕は思 っています。

> それでは、先に進めます。文化の振興はいかがでしょうか。これは 山本委員さんから、委員会の委員もしておられますから。

山本あつし 委員

先ほどの生涯学習のところで、最後に中川委員がおっしゃったのと 同じですが、要はネットワーク、どこにどんな人がいるのかという のを明確にしていくということができれば、この奈良の文化振興の 状況というのは、がらっと変わると思います。大分解決はされてき ているのですけども、発表の場がない。発表の場であるとか、そう いう文化のコミュニティ、クラスターがどこにあるのかわからない というのが今の現状です。こういったものを解決できる発信・交流 のシステムをつくるべきだと思います。

これのお手本になる仕組みが、昔、大阪市でしたか、「見巧者」と いうインターネットを使った仕組みがありました。

中川部会長 見ることが巧みな人。古い言葉なのですよ。

委員

山本あつしそれが非常に優れたシステムだったと私は記憶しております。大阪 市内、市外も含めて、大阪を中心にした文化活動をされている方と か、文化の発表の場所、そういったものを記事化してどんどんアッ

プしていく。それがランダムに一覧になっているわけです。

一つ情報を引っ張ると、それに関連した人なり場所が一緒に検索で きる。ネットサーフィンという言葉がありますけども、一つの情報 をキーにしていろんな情報がそこから引っ張り出せる、そういう有 機的連環を生み出すような奈良の文化情報システムが構築できる といい。これは早くしないといけないと思っています。

中川部会長ありがとうございます。他はございませんか。これについては、山 本委員も十分ご承知の上での話なのですが、奈良市は自治事務の根 幹である文化条例も持っています。その条例に基づく審議会と基本 計画も持っているわけですが、その精神というのは、やっぱり奈良 の観光振興にもつながりますということばかりに意識を持つので はなくて、0歳から100歳まで、障がいがある人もない人も、不登 校の子供たちも、外国人も日本人も、みんな芸術とか文化に触れる アクセス権があるというユネスコの精神ですね。それがベースにあ って、人々がそこで生き生きしてくるという、その思考を持ってい るのですが、その文化条例とか文化基本計画の精神をしっかりと書 き込んでほしいと思います。これに関する現在の書き込みは、あく まで穏やかです。もっと自信と勇気を持って、文化は人権であると いうことと、その人権という基盤に支えられた文化の花の咲くまち には、人がやってくる。その基盤の抜かれた品のない文化振興は、 結局、温泉、景色、うまいもので終わってしまう。それは続かない ということです。だから、尊敬されるまちをつくるというのは、そ の基盤をつくるということです。そういう精神を書き込んでいただ きたいと思います。

> 先ほど山本委員がおっしゃった「見巧者」というのは、文化情報ネ ットワークでもあって、そういうページを管理する能力が要るので す。その能力者が大阪市にはいたのですが、例の政治的旋風によっ てつぶれてしまいました。ページがなくなってしまったのです。結 構、年間コストはかかります。それをやり続けていたらもっといい ものになったと思うのです。

委員

山本あつし 1つだけ補足で。今年から入江泰吉記念写真賞というのが始まりま した。過去の文化振興に功績のあった方々、例えば田中一光さんと いうグラフィックデザイナーがいらっしゃいますが、こういった 方々の功績、足跡というものを、もっと奈良の文化資産として高め ていくべきではないかと考えています。

中川部会長 担当の参事とか課長さん、部長さんはわかっておられると思うので

すが、ハードウエアだけではなくて、ソフトウエアも大事にしようと。そして、ヒューマン分野ももっと大事にしようと。これは有名な人だけというわけではなくて、有名無名に関わらず人を大事にする。それが結局、奈良の活力になる。その思想を盛り込んでほしいということですね。過去の人も含めて。

それでは、スポーツの振興、これにつきまして。梅林会長さんのと ころでは、地域との関係でスポーツはどうなりますか。

梅林委員

どうしても高齢者が中心になります。ここに書かれているような大きなスポーツ大会とか、そういうのはあまり地域ではないのですが、やはり先ほど話が出ていたように、高齢者が健康に過ごしていただくということになれば、体操とかウォーキングとか、そういうものに地域としても取り組んでいかないといけない。基本的に、これは市全体で取り組んでいくことが大事だと思っています。

私どもの地域では、例えば、子供たちにサッカーを教えたりしているNPO団体があります。その方たちも今回から川辺のまちづくり協議会というのに参加していただいて、「子供だけではなく、お年寄りも含めてスポーツ振興をお願いします」、「是非やらせていただきます」という形で、どんどんやっていかないといけないと思います。

先ほど少し話が出た地域での人材の発掘の話なのですが、具体的に言いますと、皆さん例えば 65 歳でリタイアされると、することがないのです。私の町内でも、通りに 10 軒ほどあるのですが、その中で4人ぐらいの人から、「梅林さん、地域で何かやっていたら、掃除でも何でもいいから声をかけてくれないか」と言われる。奥さんが、主人が家にいるのが嫌みたいです。ところが、旦那はずっと仕事ばかりでしたから、隣近所の人が全くわからない。でも、何かしたい。

回覧等でいろんなサポーターをお願いしますと出しても、なかなか声が上がらない。やはり勇気が要るのです。だから、知っている人が声をかけると、意外と来てくれる。そういう人たちの力は非常に大きい。そういう方たちがお年寄りの健康も含めてどんどんやっていかないといけないということで、ところ構わずみんなで声をかけて、だんだん増えてきています。

中川部会長

ありがとうございます。これについてはさほどの異論は出ていないのですが、施策の目標に「年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、健康で長生きできる」と書いてありますが、目標の実現状況に書かれているのが、大会参加者とか、単純なアウトプットの総合計に意

識が向いている。コンセプトと目標とがずれていないか。今お話があったように、高齢者がどれだけいて、その中でどれだけの参加率になったのかとか、障がい者はどれだけ参加率が上がったのかとか、小・中学生を母数にしてどれだけその子らが来ているのかと、そのように目標をもう少し区分けした方がいいのではないか。

そうしないと、いわゆる大会参加者数、市民大会、体育大会参加数 だけを目標にすると、動員主義になってしまわないかと、危惧を感 じます。だから、もう少し社会体育という思想で記述を詳しくした 方がいいと思いました。

さっきの文化の話と一緒で、底辺を広げていく、裾野を広げていく、 その裾野の上に高い頂ができるという思考法ですから、初めから頂 ばかりを求めない、あるいは量ばかり求めない。いわゆる母数に対 する比率を上げるという思考法に変えてくださったらどうかとい う気がしました。もちろん、優れたスポーツ選手を顕彰することは 大いに賛成です。

では、次に行きます。総合的な危機管理です。これは遊津委員さん、いかがですか。

遊津委員 定性的な話になりますが、安全・安心というのも一つの奈良市の特徴だと思います。これが遅れているとは思いませんが、ハザードマップがどれだけ進んでいるのか。

私は今、柳生で小水力発電に関わっていますが、最近はしょっちゅう川が氾濫します。十分ご承知だと思うのですけれど、異常気象も含めて一昔前とは少し違うので、そのあたりの対策も。

放射能の問題などは県内でいち早く測定もやっていますし、そういう面では評価していますが、河川なんかはAがついていても、本当かと、そんなところです。

中川部会長 他にございませんか。どうぞ。

梅林委員 危機管理課に関しては、自治会では自主防災防犯組織が 48 ありますが、これは人員の強化をされたのでしょうか、最近非常によくやっておられて、私たち地域としても評価するところです。先般の台風 18、19 号のとき、すぐに対策本部を立ち上げられて、私たちの地域もやろうということでやったのですが、そういう意味での成果というのはかなり上がってきているかなと思います。今後こういうことで頑張っていただいて、地域に対するいろんな啓蒙ももっとしていただければありがたいと思っています。

耐震化等に関しては、確かに予算等の関係があるのですぐには無理

でしょうが、危険ですという情報発信をしていただければと思いま す。正直、私たち地域にとっては、危機管理課は非常に大事な部署 であり、感謝しています。

中川部会長ありがとうございます。これについては、皆さんさほど批判的なご 意見はないと思います。今の防災訓練は、Bになっていますが、こ れなどもやはり地域自治システムができていくということを想定 した地域への実戦訓練の達成率みたいなのも大事なのではないで しょうか。現実に大災害が起こったら、みんな避難所に行くわけで すが、避難所に行って24時間暮らすということの訓練はほとんど できていない。トイレはどうする、水がなかったときにどうする、 煮炊きはどうする、ガスも出ない。近隣にコンビニもない。 六甲アイランドのことで、この話の例があるのですが、そのときに みんなは自治能力を発揮せざるを得なかった。そこで当然出てきた のは、年寄り、子供、障がい者、女性をどうする、お風呂をどうす る、プライバシー維持をどうする、起こってくるトラブルをどうす る、けんかが発生する、犬猫の扱いをどうする、全部出てくるので す。

梅林委員

ここでもやはり問題として出てくるのが横のつながりです。例え ば、犬の管理は保健所の管轄でしょう。トイレの問題とか、そのよ うな問題になると、それはそれの部署ということで、やはりそうい う災害が起こったときの対応の仕方というのは、それこそ庁内で一 つにまとまって議論していただかないといけない。土木、建設、全 てつながってくると思います。だから、そのへんをもう少し明確に していただいて、危機管理課だけが全てをするのではなくて、本当 に全庁的にやっていただかないと困ると思います。

中川部会長ここでも出てきました。どうぞ。

秋葉委員

奈良市の市役所の方が、東日本大震災の被災地でいろんな支援をさ れていた。現地支援に行って、いろんな知見とかノウハウがそれぞ れの個々の職員の中にはある。ただ、恐らくそれが共有されていな いと思うので、危機管理課を中心に有機的に連携して、なるべく早 くそういったものを計画の中に盛り込めるようにしておいた方が よいと思います。

中川部会長 これも先ほどの住民自治システムが整理されていくと、そこで防災 訓練をやっていただけるということになるのですが、市内の全小学 校区を母数として、どれだけの小学校区で何回やったかという成果 指標を入れてもいいのではないかと思っています。1回もやったこ とのない小学校区というのは、やっぱり危ないと思う。

それと、そういう訓練と並行して、例えば女性に対する人権の意識 とか、障がい者に対する学習、知的障がい、あるいは身体障がいに 対してはどのようにやればいいのかということを地域の人は全く 知らないのです。扱いようがないので避けてしまう。その結果、見 捨てられていくというか、「この施設はおたくらみたいな人に来て もらったら困ります。ちょっと違うところへ行ってください」とい うような話が現実にあるわけです。これは今、防災の世界ではすご い大問題になっています。やはりそういうトレーニングを市民が受 けていない。そういう意味で、奈良の地域はまだまだ未開拓だと、 梅林さんは危機感を持っておられるわけです。

全ての分野において、団体自治としてはこうですということは書い てあるのですが、住民自治の世界でこういうところを協力してくだ さい。住民も地域もここのところをこういうようにやるべきですよ と計画に書かれないといけないのではないかという気がしていま す。特に防災、危機管理というのは、地域にとって死活問題ですか ら、このあたりはそういう意識を持って、地域自治システムはやは り要るということが出てきています。

次も同じですね。消防・救急体制についても似たような話になるか と思いますが、ご意見ございますか。梅林委員いかがですか。

梅林委員

こんなこと言っていいのかどうかわかりませんが、タクシー代わり に救急車を呼ぶ、救急車に頼んだ方が病院が早く見つかるという話 をよく聞きます。私は、条例をつくってでも罰則規定をつくるべき だと思う。警察もそうなのですが、本来不必要なところに電話がか かってきて、それで行ってみると、タクシーが来ないから呼んだと。 思い切って罰則規定、1回呼べば1,000円かかるというような形で やっていかないと、職員さんも大変だと思います。

私は自治会長をやっているから、あるところのマンションなんかは そういうのばかりということで、これは問題かなと思っています。 是非討議していただいて、きちっとした罰則規定をつくっていただ いて、1回呼んだら1,000円の罰金を取るよというようなことをや られた方がいいように思います。本当に必要な人の電話がつながら ないみたいになっている。

中川部会長 これは結構全国でも問題になっていることで、そういうことを防ぐ にはどうしたらいいのか、逆に市民に責任を問うということで、市 民と協働で防止するシステムを考えようという委員会をつくっている市が出てきていると聞いています。これこそ協働と違いますか。行政の責任ではないですから。タクシー代わりに使うなんていうのは、いわば住民自治の腐敗です。だから、それを市民もまじめに考えなさいよと、そういう点での協働システムを開発する余地はある。

他に、AEDの設置箇所については、統計とか評価でいっぱい出てきますが、AEDが使える市民が何人、何%いるのか、これを目標指標にすべきではないですか。ハード志向になっていて、ソフト志向になっていない、ヒューマン志向になっていない。AEDがこれだけありますよと言われただけで、使える人がいなければ意味がないわけです。

救命救急講習を受けた市民の比率がどれだけ上がってきたかとか、 地域別でそれがどれだけ伸びているかとか、そういうデータがもっ と示されたら、地域は励みになると思います。どこどこの小学校区 に負けてられるかいというような気持ちになったらいいのでは。

梅林委員 いい意味での活性化ですね。

中川部会長 そういう少し踏み込んだ立体的な住民自治との連携、協働。団体自治ばかりが苦労する必要はないという、そういうところに次の計画は踏み込んだらどうでしょう。

消防はよく頑張っておられます。それはわかった上で言っているので、気を悪くしないでください。

では、次に行きましょう。次は、環境にやさしい社会の構築です。これは遊津委員さんのご見識に期待します。まずどうぞ。

遊津委員 繰り返しになるのですが、環境の中に最近エネルギー問題も入ってきていますので、これをもっと前向きに捉えたらどうでしょうか。 僕は自然環境、それから文化財にもう一つ加えて、エネルギー政策をもっと積極的に出して生かすべきだと思います。

現在、全国的に見ても、もう少し規模が小さいところを含めて、エネルギー政策を特徴とするところが出てきている。財源的にも、今、電気をつくると売れる制度もあるので、農産物だけではなしに、いわゆる地産地消でエネルギー需給 100%をやるのはどうか。

そういう面で、全国でも自然環境、生活環境のすばらしいまちだと いうところをアピールすべきではないかということです。

中川部会長ありがとうございます。他はございませんか。

それでは、次に行きます。生活・環境衛生の向上と増進。これは新 斎苑建設推進課さんのところで、遊津委員さんから、重点課題であ るとご意見が出ています。どうぞ。

游津委員

昨日、環境審議会があったのですが、この斎場、それから次のクリ ーンセンターは、いずれも指標として出てこないので、大事な問題 の割にはチェックが行き届かないのではないか。もちろんその部署 でやっておられるが、もう少しこれも前向きに大いに公開して、こ れこそ先ほどの市民協働で一体になってやらないといけない。難し い問題だから、そこに総力を挙げてやるということ。

こんなところにも、先ほどのエネルギー問題をうまく使うと、ソー ラーとかいろんな自然エネルギーを入れて、それこそすばらしいク リーンな斎場、あるいはクリーンセンターが全部連結して使えま す。もちろん縦割りではなしに、そのへんも横軸を通していただい てやると、マイナスのイメージがプラスになるのではないかという ことです。

中川部会長 他はございますか、よろしいでしょうか。ひっそりと粛々とやって いるというのはやめて、堂々とやる。重要課題ですよと。やっぱり 最後をきちっと厳粛にお見送りする場所でもあるし、それが市民に とっての忌避施設になっているというのはおかしいことですね。そ れならば、それをひっくり返していくような住民参画の進め方とい うのを考案すべきではないかというご提案でした。これは具体的に どう書いたらいいのか、私もわからないですけど、今のご提言を大 事にしたいと思います。

> それでは、次に一般廃棄物の処理、これについてここも遊津委員さ ん。何かコメントございましたら。

遊津委員

例えば廃棄物の問題は廃棄物発電とか、先ほどのバイオマス発電と 言われるものがたくさんありますので、いろいろ他の事例のいいと ころを取り入れてほしい。具体案は、我々NPOなどが持っている ので、先ほど先生がおっしゃったように一緒になってできればと思 います。

中川部会長ありがとうございます。

次は、開かれた市政の推進の広報広聴課担当の部分ですね。これに ついてご意見ございますでしょうか。他の部分でも別に構わないで す。目立ったところがありましたら、どうぞ。

梅林委員

アンケートで見たのですが、「しみんだより」の閲覧率、すごいですね、80 何%でしょう。やはり「しみんだより」の中身も充実していただいて、使っていただくのもいいかなと思いました。ホームページとかいろいろあると思いますが、本当に各家庭で「しみんだより」をよく見ておられるのだなと感心しました。そういう意味では、これを活用しながら、施策とか、そのへんもどんどん出していただければ。

クリーンセンターと火葬場の問題ですが、これはどこかの段階で本当に本腰を入れてやっていただかないと、日にちも含めて差し迫ってきています。これはこの課の方たちだけの責任ではないと思うので、もっと上の方が本当に決断していただかないと、昨年の連合会でも随分議論になっていました。市民としては早急に解決してほしいと願っております。

中川部会長 今のところ、「しみんだより」に関してはよいご評価をいただいて いるということでいいのですか。

梅林委員 そうですね。ほんとに 80 何%、見てびっくりしました。ネットと か見る人は余りいないけど、「しみんだより」を見る人はすごく多 い。

中川部会長他、よろしいでしょうか。

それでは、最後になります、市民との協働による市政運営、協働推 進課ご担当のところです。先ほど秋葉先生が触れてくださいました が、実はこれは総論的で扱いが難しいです。全編にわたって関係す る項目ですが、一応評価項目としては独立している。

梅林委員 これは、難しい。

中川部会長 仕方ないです。

梅林委員 必要なのは必要ですが。

中川部会長 それでは、総括的に、まだもっと言いたい、重点項目以外のところ で意見があるという委員さんはご発言いただけますでしょうか。 ないようでしたら、少し後期の組み立て方について意見交換したいと 思います。

先ほど来、フレームとしては団体自治、つまり行政及び議会、執行機関及び議会と、住民自治、地域社会とNPO、あるいはボランテ

ィア、市民社会との役割をそれぞれきちっと分担、整理していった 方がいいのではないのという話が出てきました。

どうもここには、団体自治の責任ばかり一生懸命書いてくださって、ありがたいなと思うのですが、住民自治はこういうところで頑張れるのではないか、こういうふうにしてほしいというところがない。また、団体と住民自治が協働したら、これは解決するという第3の領域もあるかもしれません。そのような仕事の仕分が、後期ではできないだろうかという気がしてまいりました。

他の1、2、3、4部会にもお諮りしないといけない話なので、小委員会で一度検討していただけますか。例がないわけではありません。お隣の生駒市では、いわゆる住民側、民間側の責任、行政の責任、両方が協力する部分と、そういう分け方をしてきています。奈良市は生駒市よりも実績を持っているわけですから、後期でそれをしようと思ったら、できないことはないと思いました。

評価指標を設定するに当たっては、アウトプット指標は使いやすいし、アウトカムはなかなか難しい。困ったときの満足度調査という逃げもありますが、先ほど少し申しましたように、対象母数を絞り込んでいけば、その母数に対してどれだけの人が来たという比率計算ができます。これはアウトプットを加工した準アウトカムと理解することもできます。

例を言いますと、体育館で高齢者向けの体育教室を開いていたら、 65 歳以上の総人口数の中でこれだけの人数が参加しました、その 比率が上がってきましたといったら、これは明らかに成功なので す。地域別のアウトカムもあります。

48 小学校。例えばこれだけの小学校区の人が協力して、スポーツ 教室を一緒にやってくれましたとか、そういうアウトカムというの もあると思う。

だから、これから住民自治を活性化させる、そこにもっともっとたくさんの仕事と責任とを任せるという方向に向けたアウトカム指標を考えていってもいいのではないかという気がしておりますので、それも一度、小委員会でご議論いただけたらと思います。これは、今日皆さんのお話をお聞きした上での私の見解です。

他に何か追加でご発言されることはありますか。第1回目なので、 第2回目でもっと詳しいことが出てくるかもしれませんね。

小委員会委員の秋葉先生、何か我々にご示唆あるいはご意見がございましたら。

秋葉委員 今、中川委員がおっしゃったとおりなのですが、なかなか団体側から住民側に、これをすべきだと言いづらい風土、どちらかというと

クレーム対応という言い方はあれですが、世の中も世の中なので、 ちょっと団体が萎縮してしまっているように感じます。

それは住民も反省しなければいけないところなのですが、団体側と 住民側でもっと積極的に提案できるような、そういう委員会が構築 できればいいなと思いました。

中川部会長他に。山本さん、ご意見があるのでは。

山本あつし 団体、行政の方から市民に対して、「こういうふうにしろ」ではな 委員 くて、「こういうのを一緒にやりませんか」みたいな呼びかけです ね、そういう形でもっていけたら協働というのもうまくいくのかな と思います。そういう呼びかけに集まってきてくださる方というの は、地域のコミュニティづくりのリーダーになっていくというよう に、おのずとなっていくのではないかと感じます。

中川部会長 ありがとうございます。では、皆さん一言ずつおっしゃってくださ い。どうぞ、遊津委員さん。

遊津委員 一番初めの全体会議のときにも言ったのですが、奈良に住みたい方は全国でもトップクラスかなと思ったら、そうでもなかった。ほとんど我々シニアクラスなんかがリタイアすると、後は奈良へということになるのですが、それでも若い人にはなかなか人気がないのかなということで、そのへんのギャップがどこにあるのかと感じています。

男女参画で特に女性と言われる割には、奈良では女性の活動が少なく、NPOの活動を通じた私の周りでは少し最近逆行かなという気がします。リタイアしてうるさいのがいるからかもしれませんが。

中川部会長ありがとうございます。それでは、梅林委員。

梅林委員 ほとんど言いたいことは言ってしまったので、ないですが、いずれ にしても私は性格的にとにかくそれだったらやろうと動く方が先 なので、あまり理屈で物を言うのは得意ではないのです。だから、 決めたことをみんなでやろうよと。その中でいろんな問題が出てき たら解決したらいい。そういうスタイルでやっていますので、これ からまだ部会もあるでしょうし、少し勉強させていただかなければ いけないと思っていますので、よろしくお願いします。

中川部会長 ありがとうございました。今日の話は、まだ第1回目でございます

ので、過激な発言があったかもしれませんが、どうかご容赦ください。本当はこれだけたくさんの幹部の方々が、お休みの日にも関わらずご出勤いただいたことに感謝申し上げます。いろいろ対話ができたらもっとよかったのですが、次回からは対話ができることを期待しておりますので、ほっとして次回から出てこないということがないようにお願いいたします。

さっき、例えば救命救急の話でも申し上げたのですけど、「いやあ、現場は違う。そんな甘いものと違う」という反論もお聞かせいただいていいのです。やっぱり知らない上で物事を決めたくありませんし、当然対話ができると思います。ただ、これだけたくさんおられる方と1つずつ対話していたら、そちらにまた時間がかかってしまうという面もあるので、聞いていただいて、「あの審議はちょっと不足だ。もっと議論してほしい。勉強してもらいたい。」とおっしゃる向きがありましたら、事務局を通して私たちにお叱りの言葉を下さい。改めてちゃんと勉強いたします。

そういう意味で、決して場に引きずり出されたと思わないでください。イコールパートナーだと思ってください。これが参画、協働ですので。私たちも、事務局を通してここはどうなっているか教えてくださいということを申し上げるかもしれません。また、同じようにそちらの方からも、「あの委員はちょっと勉強不足だから勉強してもらおう」という警告があっても結構です。いいですよね。それは謙虚に構えましょう。

ということで、それでは第2回をお楽しみに。本日はこれまでとしてよろしいですか。ありがとうございました。

【資料1】施策別の総合評価結果一覧(課別)

【資料2】施策別の「目標の達成度を評価する指標」の実績と目標達成見込

資 料

【資料3】奈良市第4次総合計画 前期基本計画の総括結果

【資料4】施策体系·実施計画事業一覧表

【資料 5】奈良市のまちづくりに関する市民アンケート報告書(第 5 部会)